

令和元年南アルプス市議会第4回定例会（12月） 市長説明要旨（抜粋）

本定例会における議案の説明に先立ち、公約に掲げた「5つの柱」に沿った、主な取り組み状況について、ご説明申し上げます。

1点目は、『子育て支援のさらなる推進』についてであります。

10月から3歳以上の保育料の無償化が実施されたことにより、世帯の所得や兄弟の有無を問わず、3歳以上児は、全員が無償化となりました。

さらに本市では、国の制度から外れる3歳未満児に対しても、多子世帯への経済的な負担軽減を図ることを目的に、保育料の半額を徴収している、年収6,400千円を超える世帯の第2子の無償化を、新年度から実施する方針を固めたところであります。これにより、多子世帯における第2子以降の無償化につきましては、完全実施となります。

また、学校教育においては、小中学校間のギャップを埋め、教育の諸課題を解消することを目指して、市内全ての公立小中学校での小中一貫教育を推進してまいります。

先ずは、本年度、八田地区と芦安地区で小中一貫校をスタートさせたところであります。小中学校で共通した「目指す児童・生徒像」を設定し、9年間の一貫した指導により、児童生徒が、今まで以上に充実した学校生活を過ごすことができるものと考えております。

今後は、八田地区、芦安地区の取り組みを検証し、他の中学校区においても、一貫教育を推進してまいります。

2点目は、『健康・長寿のまちづくり』についてであります。

10月から白根げんき館内で業務を始めた「北部地域包括支援センター」は、八田・白根・芦安地区にお住まいの皆さまにとって、より身近な場所でご相談いただける場所としてスタートいたしました。

加えて、住み慣れた地域で安心して暮らせるように支援する「支えあいの地域づくり」においても、支えあい協議体の第2層となる協議体が、市内全ての小学校区に設置されたところであります。今後は、自治会との連携や地域の民生委員、愛育会などの皆さまと協力するなかで、その地域に添った支えあいの地域づくりを推進していくこととなります。

次に、「幸せ実感 南アルプス市健康リーグ事業」につきましては、事業規模を拡大して、10月から3カ月間、歩数計を使っただけの健康づくりに取り組む「健康わくわくウォーク」をスタートし、583人の市民が参加されております。

送信スポットにおいて、新しい仲間ができたとの話も届いており、これを契機に、

より一層、楽しくウォーキングしながら生活習慣病やフレイルの予防を図っていただきたいと思います。

今後も、健康リーグ事業をより推進し、「健康で元気に暮らせる南アルプス市」を目指してまいります。

3点目は、『南アルプスユネスコエコパーク事業の推進』についてであります。

南アルプスユネスコエコパーク緩衝地域の拠点施設であります「エコパ伊奈ヶ湖」においては、連日、県内外から多くの観光客が訪れ賑わいを見せております。野生動物や自然環境教育の専門スタッフにより、楽しみながら学べる、様々なプログラムも提供しており、地域資源としての魅力に溢れております。

令和2年度に開通が予定されている中部横断自動車道や、リニア中央新幹線の開通を見据え、「エコパ伊奈ヶ湖」を五感で体験できる「楽しみの学びエリア」として、インフラや、アクティビティ施設などの整備を盛り込んだ計画を策定してまいります。

4点目は、『豊かで活力のあるまちづくり』についてであります。

南アルプスインターチェンジ新産業拠点整備事業につきましては、事業用地の一元管理に向けた地権者交渉を進め、地権者全員の同意をいただくことができました。現在、優良な企業の誘致に向けて、募集案内の作成など、鋭意準備に取り組んでおります。

本事業エリアは、中部横断自動車道南アルプスインターチェンジや国道52号甲西バイパス、山梨新環状道路など、県内でも有数の高規格道路が交接する場所で、建設が進む新交通「リニア中央新幹線」の新駅にも数分という立地であり、山梨県の新たな玄関口に成り得る要衝であります。こうした優れた立地条件を活かし、人の交流や物流が活発となるよう「新たな産業拠点の創出」に取り組んでまいります。

5点目は、『行財政改革のさらなる推進』についてであります。

市長に就任以来、子育て支援策の強化をはじめ、教育、医療及び福祉の充実に、より重点を置き、多くの政策を実行してまいりました。

一方で、経費削減の努力を重ね、行財政改革の大きな柱でもあります公共施設再配置による施設の統廃合を重点的に進め、合併特例債を効果的に活用することにより、将来の財政負担軽減に努めてまいりました。

結果として、財政の健全性を示す「健全化判断比率」につきましては、昨年度に引き続き、県内13市の中で、最も良好な数値となっております。

令和2年度に向けた行政経営方針において、「自然の保全と活用の両立」、「保育・幼児教育の充実」、「企業誘致の推進」、「観光の振興」、「時代に合った行政サービスの実現」及び「職員資質の向上」の6つを優先施策とし、重点的かつ着実に推進してまいります。

その一環として、組織体制の見直しを図ります。

組織の見直しは、「重要施策の推進に適した組織」、「目的に応じた組織による効率的な行政運営」及び「市民に分かりやすい利便性の高い組織」の3つを基本方針として、今回は、観光振興の強化を図ることを基軸に見直します。

主な見直し内容として、観光商工課の所管する施設の管理運営業務を専門的に担う「観光施設課」を設け、観光事業におけるソフト面とハード面双方の強化充実を図ってまいります。

また、ユネスコエコパーク推進室につきましては、自然環境教育の普及啓発と、本市の観光振興との連携強化をより一層図るため、観光商工課内に「ユネスコエコパーク担当」として編入します。

さらに、農林土木課につきましては、道路網の連携管理及び防災面等における技術職を含めたスキルアップと強化を図るため、建設部に編入することとしております。

こうした組織体制の見直しに伴い、「農林商工部」を「産業観光部」に、観光商工課の「商工労政担当」を「商工支援担当」に、名称変更するものであります。

これからの、人口減少と少子高齢化の進展による生産年齢層の減少により、歳入では、市税や地方交付税のさらなる減収が見込まれることから、今後の一般財源の確保は、より一層厳しい状況となることが予想されます。歳出では、超高齢社会を迎え、行政ニーズや対応策が多様化し、社会保障費や福祉関係経費の増加が見込まれます。

こうした厳しい財政環境の中ではありますが、社会情勢の変化を的確に捉え、従来の慣例にとらわれることなく、真に必要な事務事業に、必要な経費を充当することを基本とし、さらなる自主財源確保への探求を図る中で、来年度の当初予算編成を実施してまいります。

これからも、市民の皆さまが必要とする行政サービスを提供できるよう、引き続き、行財政改革に強く取り組んでまいります。

続きまして、本定例会に提出いたします案件について、ご説明申し上げます。

本定例会に提出する案件は、条例案5件、予算案5件、山梨西部広域環境組合規約の制定案1件、三郡衛生組合規約の変更案1件、契約案1件、指定管理者の指定案8件、字の区域の変更案1件、市道路線に関する案3件、諮問案3件、合わせて28件です。

詳細につきましては、総務部長、総合政策部長から説明いたします。